



法政大学大学院 教員免許状の取得と一括申請について



内容

- 一種免許状・専修免許状の概要
- 専修免許状の取得要件について
- 一種免許状の取得について
- 一括申請について
- おおまかなスケジュール





一種免許状・専修免許状の概要

一種免許状・専修免許状の概要



公立、私立学校の教職に就くためには、教員免許状を取得することが必要です。

本学では、各学部・大学院において、中学校・高等学校の一定教科の一種免許状・専修免許状の取得が可能となっています。

■ 一種免許状・専修免許状の概要



■ 一種免許状を取得するためには、以下の2つの要件を満たす必要があります。

- ① 学士の学位を有すること（大学を卒業すること）
- ② 免許状取得のために必要と定められた科目を修得すること

※ 一種免許状の取得のためには、学部で開講される科目を履修することが必要です。
詳細は、後ろのスライド「一種免許状の取得について」に記載しています。

Ⅰ 一種免許状・専修免許状の概要



■ 専修免許状について

一種免許状の上位免許状です。一種免許状取得済（または一種免許状の所要単位を修得済）で、専修免許状の取得要件を満たせば、申請・取得することが可能です。



専修免許状の取得要件について

専修免許状の取得要件について



専修免許状の取得に必要な単位数は、「基礎資格」の種類によって異なります。

■ 基礎資格① 修士課程修了

- ◎ 修士課程修了
- ◎ 当該免許教科の課程認定を受けている所属専攻の開設科目を、**24単位以上**修得

★専修免許状の課程認定科目は、本学大学院ホームページ「教職」(<https://www.hosei.ac.jp/gs/career/kyoshoku/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54>)で公開しています。

専修免許状の取得要件について



■ 基礎資格②

修士課程1年以上在学30単位以上修得

◎ 修士課程に**1年以上在学**し、所属専攻の開設科目を
30単位以上修得

※ 修得した所属専攻開設科目のうち、**教職課程認定科目**が**24単位以上**含まれている必要があります

★ 専修免許状の課程認定科目は、本学大学院ホームページ「教職」
(<https://www.hosei.ac.jp/gs/career/kyoshoku/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54>)で公開しています。

専修免許状の取得要件について



同一名称科目の単位は、専修免許状申請単位において1科目分しか単位を算入できません。

(例) 「日本古代文芸演習 A」という
教職課程認定科目を2年間履修
⇒合計~~4単位~~

2単位のみ算入可能



単位認定科目（RR評価,RS評価）の単位は、一括申請に係る単位として認められません。

※一括申請についての詳細は、後ろのスライドに記載しています。



一種免許状の取得について

Ⅰ 一種免許状の取得について



一種免許状を取得するには、学部で開講されている「教職課程科目」を履修する必要があります。

また、中学校・高等学校の一種免許状を未取得で、一種免許状と同一学校種教科の「専修免許状」の取得を希望する方は、一種免許状の取得要件も満たす必要があります。

⇒ 一種免許状に係る単位を修得をする方は、大学院の科目とは別に、学部で開講している科目を履修してください。

Ⅰ 一種免許状の取得について



■ 学部で開講する教職課程科目の受講登録について

◎ 受講登録期間

2026年4月1日（水）～4月6日（月） 12：00

※ただし、ILAC科目、法学部・社会学部主催の科目は
4月2日（木）15：00締め切りとなります。

⇒科目を主催する学部教授会の議を経て、受講が許可されます。
上記受付期間後は、履修期に関わらず、科目の登録・追加・変更は
一切受け付けません。

◎ 提出書類

- ・受講願（指定書式）

■ 一種免許状の取得について



■ 受講科目について

◎「2026年度 教職・課程履修要綱」の「**課程表**」を参照の上、履修する科目を決定してください。

※「課程表」は、所属する専攻によって、参照するページが異なります。

(例) 人文科学研究科英文学専攻：文学部英文学科の「課程表」を参照
法学研究科法律学専攻：法学部法律学科の「課程表」を参照

◎ 経済学専攻、社会学専攻の方は、「教職・資格課程履修要綱（多摩キャンパス）」を参照してください。

⇒これらの専攻に所属する方は、多摩キャンパスでの受講となります。

★「教職・資格課程履修要綱」（市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス）は、デジタルブックシステム「法政HONDANA」（<https://hosei-hondana.actibookone.com/>）から確認してください。

■ 一種免許状の取得について



■ 受講科目について

- ◎ **大学院入学年度**において有効な学部の課程表を
(当該課程修了まで) 参照してください

(例) 人文科学研究科日本文学専攻2026年度入学者は、
「2026年度 教職課程履修要綱」29-30ページに記載されている
文学部日本文学科の「2019年度以降入学者用」の課程表を、
大学院を修了するまで参照の上、単位を修得してください。



一種免許状の取得について

■ 履修上の注意について

◎ 教育職員免許法および同法施行規則が改正され、
2019年4月1日より施行されました。

⇒ **2019年度以降大学院入学者は、「新法」適用者となります**

◎ 法令改正に伴う影響

- **「特別な教育的ニーズの理解と支援」**
「総合的な学習の時間の指導法」の2科目を新たに**要修得**
- **「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）」**は、
法令において**中学校一種免許状**では**8単位以上**（旧法：4単位）、
高校一種免許状では**4単位以上**の修得が必要となります。

Ⅰ 一種免許状の取得について



■ 履修上の注意について

◎ 教育実習

「2026年度 教職課程履修要綱」 6ページ

来年度「教育実習」を履修するには、今年度からの手続きが必要です。

⇒ **至急、学部の教職・資格担当窓口で書類を受け取ってください。**

※今年度手続きをしないと、来年度、教育実習が履修できません。

教育実習の履修には、今年度中に受講要件（科目の修得等）を満たす必要があります。詳細は、「教職課程履修要綱」をご参照ください。

Ⅰ 一種免許状の取得について



■ 履修上の注意について

◎ 教育実践演習

「2026年度 教職課程履修要綱」 9ページ

すでに**教育実習を終えている**か、またはその年度（春学期または秋学期）に**教育実習を実施予定**の方が**受講対象**となっています。対象の方は履修登録を行ってください。

Ⅰ 一種免許状の取得について



■ 履修上の注意について

◎ 介護等体験（**中学校の免許状取得に必須**）

「2026年度 教職課程履修要綱」5ページ

介護等体験は体験実施年度の前年度までに申込等が必要で、申し込んだ次の年度に体験をすることができます。

来年度介護等体験を実施するには、今年度、介護等体験ガイダンスに参加しなくてはなりません。

⇒学習支援システムのWeb掲示版にてガイダンスの日時が掲載されますので、適宜確認を行ってください。

さらに、原則として、介護等体験を実施する前年度までに「**特別な教育的ニーズの理解と支援**」を履修する必要があります。

⇒介護等体験の事前申し込み時点で、「特別な教育的ニーズの理解と支援」の授業を履修中、または履修済みでなければ、申し込むことができません。

Ⅰ 一種免許状の取得について



■ 履修上の注意について

◎ 受講願で申請した科目は、Web履修登録を行わないでください。

⇒学部教授会での承認後、**事務で履修登録を行います。**

◎ 履修期に関わらず、教職・資格科目は履修の修正・変更・削除を一切することができません。

⇒受講願の申請内容と違う科目が誤登録されていた場合のみ、変更を受け付けます。**4月22日（水）～4月25日（土）の春学期登録修正期間中に、必ず履修登録科目を確認してください。**

一種免許状の取得について



■ 受講料について

◎ 教職課程費

入学年度	登録料	対象
2017年度以降入学者	[新規登録料] 30,000円	<ul style="list-style-type: none">・他大学学部出身者および本学通信教育部出身者・本学学部出身者であるが、学部在籍時に教職課程費を納入したことがない者・本学学部在籍時に教職課程費を納入したことがあるが、学部卒業後1年以上経過して大学院へ入学する者
	[継続登録料] 15,000円	<ul style="list-style-type: none">・本学学部在籍時に教職課程費を納入したことがあり、学部卒業と同時に大学院へ入学する者 ※修士2年次から一種免許状取得に係る科目の履修を開始した場合でも、登録料の納入区分は「継続」として取り扱います。

◎ 受講料

出身区分	受講料	教育実習事前指導	教育実習
他大学学部出身者	4単位科目 5,000円	1,600円	3,400円
本学通信教育部出身者	2単位科目 2,500円		
本学学部出身者	4単位科目 2,500円	800円	1,700円
	2単位科目 1,250円		



一括申請について

一括申請について



■ 一括申請とは

「2026年度 大学院要項」 52ページ

大学が教員免許状の申請希望者を取りまとめて東京都教育委員会に申請する方法のこと

【受付期間】7月上旬～中旬予定

⇒6月中旬以降、学習支援システムのWeb掲示板でお知らせします。

※一括申請以外の申請方法としては、「個人申請」があります。

個人申請：居住地の都道府県教育委員会へ学生自ら申請する方法のこと
⇒都道府県によって申請に必要な提出物が異なります。

詳細は、各自が居住する都道府県教育委員会にお問い合わせください。

一括申請について



■ 一括申請対象者

「2026年度 大学院要項」 52ページ

- ◎ 中学校・高等学校の一種免許状を取得済で、教員免許状申請年度の3月に中学校・高等学校の専修免許状の取得要件を満たす見込みの方。
- ◎ 中学校・高等学校の一種免許状を未取得で、教員免許状申請年度の3月に中学校・高等学校の一種免許状（本学学部科目履修中の方に限る）または一種免許状と専修免許状の両方の取得要件を満たす見込みの方。

ただし、2003年から電子申請に移行したことに伴い、一括申請できないケースもあります。

一括申請について



■ **注意：以下に該当する方は、本学での一括申請はできません。**

◎ 本学大学院入学前に免許状の取得に必要な単位を満たしている方

※以下のケースは「満たしている方」に該当します。

- ・介護等体験のみ未実施の方
- ・66条の6に定める科目の単位のみ未修得の方

※66条の6に定める科目とは、法令上の区分が「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」に該当する科目を指します。
法令上の区分については、「2026年度 教職・課程履修要綱」の「課程表」を参照してください。

◎ 本学大学院入学後に、免許申請に必要な単位を全て他大学院で修得している方

おおまかなスケジュール



■ 教職免許状取得に関する情報は、学習支援システムのWeb掲示板にてお知らせをしますので、随時ご確認ください。

時期	内容
4月	★「受講願」の提出
	★「教育実習」受講の手続き
	大学院専門科目の履修登録
	履修登録内容の確認 (★学部開設科目の登録内容の確認)
6月	★受講料・教職課程費の振込み
7月	一括申請受付
11月	★介護等体験ガイダンス
12月	宣誓書への署名捺印手続
3月	一括申請者 免許状授与

★：一種免許状取得のみに関わる手続き



法政大学の学風

「自由と進歩」

変化を恐れず、常に挑戦し続ける。

1880年。自由を求める気運が高まるこの時代に、若者たちの力によって法政大学は誕生しました。

そこから3つの世紀にわたり、「自由と進歩」の学風を受け継ぎ、幾多の人材を輩出。

変化を恐れず、常に挑戦し続ける――。

法政大学はいつの時代も歴史と伝統に甘えることなく、新たな改革に挑み続けます。

